

伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備  
基本構想（素案）  
【概要版】

令和7年5月

伊勢崎市



## 目 次

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| 1. 基本構想（素案）策定の背景と目的 .....         | 1  |
| 2. 基本構想（素案）策定の前提条件.....           | 2  |
| 3. 中心市街地にぎわい創出拠点の基本理念等（素案） .....  | 10 |
| 4. 中心市街地にぎわい創出拠点の施設整備方針（素案） ..... | 12 |
| 5. 実現に向けて .....                   | 17 |



## 1. 基本構想（素案）策定の背景と目的

伊勢崎駅周辺は古くから発達してきた本市の中心市街地ですが、人口減少や商業衰退などの問題を抱えていることから、伊勢崎駅周辺の総合開発を推進することにより、中心市街地の再生や活性化を図り、便利で快適なまちなかを創造し、居住の促進と定住人口の増加によるにぎわい創出に取り組むことが必要となっています。

こうした状況を踏まえ、本市では、伊勢崎駅南口駅前広場及び伊勢崎市保健センターに加え、中心市街地におけるにぎわい創出の第3の核として、伊勢崎織物協同組合が本市曲輪町地内に所有する土地(写真「対象地」部分)を活用したにぎわい創出拠点整備を目指しています。

令和3年12月に伊勢崎織物協同組合と本市で中心市街地の活性化と持続的発展を目的に締結した基本協定に基づき、令和4年7月に中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る基本構想案の作成に向けた外部有識者による「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る検討委員会」を設置しました。そして、委員会での7回にわたる検討を経て、令和5年3月に「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る意見書」がまとめられ、意見書では拠点づくりのキーワードとして「創業×情報」(SOUGYOU×JYOHOU)が掲げられるとともに、目指す方向性としては「学びと仕事を生み出す創業拠点」「文化や創業に関する様々な情報を発信する拠点」とすることが提言されました。

令和5年度からは、団体ヒアリング等のニーズ調査や民間事業者との対話を通じた市場調査を実施するなどして、基本構想案の作成に向けた調査研究を進めてきました。

令和6年度においては、伊勢崎市 PPP/PFI 手法導入優先的検討の基本方針（令和4年2月策定、以下「伊勢崎市 PPP/PFI 基本方針」という。）に則り、専門的な外部コンサルタントを活用して、民間活力導入可能性調査を実施し、自ら公共施設等の整備等を行う従来型手法による場合と、PPP/PFI 手法を導入した場合との間で、一定の整備面積等を仮定した試算で、費用総額を比較すること等により、民間活力の導入の適否を評価しました。

「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備基本構想（素案）」（以下、「本素案」とします。）は、意見書の内容やこれまでの検討内容を踏まえた上で、伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備の事業化に当たり、導入する機能等を整理するものです。

本素案をもとに令和7年度に有識者及び市民委員からなる検討委員会等での本格的な検討を経て、今後、基本構想としてまとめていきます。



図 1 事業候補地の位置

## 2. 基本構想（素案）策定の前提条件

### ◇「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る意見書」の概要

- 基本構想案の作成に向けて意見を求めることを目的とし、令和4年度に開催された「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る検討委員会」において、合計7回の議論を経てまとめられた意見書の提言の概要は表1のとおりです。
- 意見書では、あらゆる世代の人々が集い、憩い、交流できる「にぎわい拠点」を創出することを基本理念に掲げ、学びと仕事を生み出す創業拠点づくりや、様々な情報を発信する情報発信拠点づくりを目指すとしています。
- 導入機能としては、インキュベーション機能と利用促進機能からなる民間機能、情報発信機能や図書・学習機能、広場機能、交通拠点機能からなる公共機能、織物産業伝承機能を想定し、複合施設として一体的に整備することや、それに合わせて官民連携による新たな施策を充実させていくこと等がまとめられています。

表1 意見書の提言概要

| にぎわい創出拠点について |       |                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                      |
|--------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 理念等          | 基本理念  | 中心市街地にあらゆる世代の人々が集い、憩い、交流できる「にぎわい拠点」を創出する                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                      |
|              | キーワード | 「創業×情報」（SOUGYOU×JYUHOU）<br>・学びと仕事を生み出す創業拠点づくり<br>・創業をはじめとした様々な情報を発信する情報発信拠点づくり                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                      |
|              | コンセプト | ① 「ものづくりのまち」として発展したことの起源である伊勢崎銘仙をはじめとした織物産業を後世に伝える施設<br>② 中心市街地という好立地を生かし、「創業」の拠点として多くの人々が利用しやすい施設<br>③ 本市中心市街地としての魅力度向上と、多くの人々が集い、交流を実感できる施設<br>④ 市民の生活に活力を与え、安心して住み続けるために必要な施設<br>⑤ 中心市街地に関する情報はじめ、多様かつ有効な情報を発信できる施設<br>⑥ 民間活力の導入をすすめ、まちににぎわいをもたらす施設 |                                                                                                                                      |
| 整備イメージ       |       | 民間部分と公共部分を一体的に整備                                                                                                                                                                                                                                       | ※基本構想に関連する主な意見<br>・民間と公共では利益に対する考え方も対応も異なることを前提に整備・運用を組み合わせ                                                                          |
| 民間機能         | 整備・運営 | 運営事業者が整備・運営（独立採算）                                                                                                                                                                                                                                      | ※基本構想に関連する主な意見<br>・起業・創業支援を既に行っている団体・機関の入居<br>・地元企業からの出店を優先<br>・テナントを先付（整備前にテナントを決定）<br>・群馬県のもののセレクトショップや土産物店<br>・イベントスペースに終わらないよう配慮 |
|              | 必須機能  | ・インキュベーション機能：<br>起業支援、マッチング事業、コワーキングスペース・チャレンジショップ                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                      |
|              | 検討機能  | ・事業全体の利用促進機能：<br>飲食・販売等（市内事業者と連携）                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                      |

| にぎわい創出拠点について |       |                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 公共機能         | 整備・運営 | 市が整備・運営／民間機能の運営事業者が一体的に管理（施設活用含む）                                                                                                                              | ※基本構想に関連する主な意見<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信・広場機能は、民間との共有で相乗効果を期待</li> <li>・市役所の出張所や外国人住民に向けた情報発信</li> <li>・図書館の全面移転を本事業の中核の1つとすべき</li> <li>・若者も集いたくなる図書館</li> <li>・図書館にきた中高生がインキュベーション機能に興味を持つ動線</li> <li>・駐車場よりも市民活動やにぎわい創出を促すオープンスペースを整備</li> </ul> |
|              | 必須機能  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信機能：ラジオ局／まちなか情報</li> <li>・図書・学習機能（※機能・規模は今後精査）</li> <li>・広場機能：憩いの場、イベント会場／避難場所</li> <li>・交通拠点機能：駐車場・バス停等</li> </ul> |                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|              | 検討機能  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域交流センターや赤石楽舎（広場含む）との連携・一体利用機能：案内板等</li> </ul>                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 織物産業伝承機能     | 整備・運営 | 市が整備、伊勢崎織物協同組合が運営                                                                                                                                              | ※基本構想に関連する主な意見<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・着付け、織物体験教室やワークショップ、各種イベント</li> <li>・図書館と連携した学芸員の配置</li> <li>・収蔵品は別の場所（図書館等）で保管</li> </ul>                                                                                                                      |
|              | 必須機能  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・銘仙関連資料展示機能（※イベント開催含む）</li> <li>・石碑管理機能</li> </ul>                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                          |

## ◇市内図書館の現状と課題

### － 市内図書館サービス網の現状 －

- 本市の図書館は、中央館としての役割を担う伊勢崎市図書館のほか、赤堀図書館、あずま図書館、境図書館の４館と、伊勢崎市図書館のサービスポイントである市民プラザ図書室で構成されています。
- 伊勢崎市図書館を除く３館は合併前の市町村の図書館に由来していることから、４館は伊勢崎地区の中心市街地近郊、赤堀・東・境地区のそれぞれにバランスよく配置されています。



※「伊勢崎市図書館課所管施設個別施設計画」対象施設配置状況図をもとに作成

図 2 市内図書館立地

### － 市内図書館の施設・サービス概要 －

- サービス面では４館で連携し、市民が「つながる」、市民を「はぐくむ」、市民に「やくだつ」図書館を目指しており、「読書の街いせさき」としての読書活動の推進のほか、それぞれの図書館の特色を活かした事業、小中学校図書室等との連携等に重点的に取り組んでいます。

## － 伊勢崎市図書館の現状 －

### ＜施設構成＞

- 伊勢崎市図書館は、昭和 52 年の開館以来、様々な年代を対象とした催しや、多くの文化団体の活動拠点となるなど、市民の学術文化の高揚と生涯学習の場として、その機能を発揮してきました。
- 開館後 50 年程度を経過している中、資料保存・閲覧・展示スペースが手狭となっているほか、市史編さん事業の資料整理・保存のためのスペースも不足しています。また、幅広い市民の利用を促すための授乳室等やおはなし会用スペース、フリースペース等が不足しており、閲覧席・学習席の種類も限られている状況が見られます。



図 3 伊勢崎市図書館の外観

### ＜資料所蔵状況＞

- 伊勢崎市図書館の資料約 30 万点のうち図書資料が約 28 万点を占め、他に雑誌約 6 千点、視聴覚資料約 1 万 3 千点を所蔵しています。図書資料の主な構成は、一般書が約 16 万冊、児童書が約 8 万冊、それ以外が約 4 万冊で、市内 4 館の中央館としての役割を担っていることから、郷土資料が占める割合が高くなっています。また、児童書において絵本や文学に重点を置いた蔵書構成となっています。

### ＜事業実施状況＞

- 図書館事業としては、幼児期に本及び読書との出会いをつくるためのブックスタート事業やおはなし会、小中学校図書室とのネットワークによる本の利活用などをはじめとした支援を推進しています。また、旧伊勢崎藩の藩校である「学習堂」が現在の伊勢崎市図書館付近に立地していたことにちなみ、郷土文化を学ぶ事業に「いせさき学習堂」と冠して展開するなど、文化を育む事業の充実にも努めています。

### ＜利用状況＞

- 来館や貸出の状況は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響があったものの、令和 5 年度の貸出者数・点数は新型コロナウイルスの感染拡大以前の水準に戻っている状況です。人口当たりの貸出点数は増加傾向にあり、3.4 点/人となっています。また、貸出点数に占める児童書の割合が徐々に高まっています。

## ◇本構想に係る上位・関連計画

- 本構想の策定に係る上位・関連計画の概要は以下のとおりです。

表 2 まちづくり全般に係る上位・関連計画の概要

| 計画名称            | 策定年月        | 概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第3次伊勢崎市総合計画     | 令和7年<br>3月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>第3次伊勢崎市総合計画の長期ビジョン（基本構想）では、将来ビジョンとして『えがお咲く未来へ 持続可能な共生都市 いせさき』を掲げ、ビジョン実現のための7つの政策と政策のゴールを示しています。 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 子育て・教育政策のゴール 未来の担い手が育ち、全ての人が成長し続けられるまち</li> <li>イ. 健康・福祉政策のゴール 誰もが健康で互いに支え合いながら生き生きと暮らせるまち</li> <li>ウ. 産業・観光・文化政策のゴール 経済の好循環が生まれ、活気にあふれ人が集えるまち</li> <li>エ. まちづくり政策のゴール 住環境と自然環境が調和した、心地良い空間で暮らせるまち</li> <li>オ. 安心安全政策のゴール 1人ひとりが日頃から安全を意識し、安心して暮らせるまち</li> <li>カ. 環境政策のゴール あらゆる活動で環境に配慮し、1人ひとりが脱炭素社会や循環型社会の実現に向けて行動できるまち</li> <li>キ. 共生・共創・行財政政策のゴール 互いに認め合い、共に創る、未来に向かって持続発展できるまち</li> </ul> </li> <li>前期アクションプランにおける重点施策「魅力ある市街地の形成」では、伊勢崎駅と伊勢崎市保健センターに第三の核となる「にぎわいの拠点」を加えたトライアングルの創出とともに、市民のまちなかでの活動を支援し、魅力と活気のあるまちづくりを推進することとしています。</li> </ul> |
| 伊勢崎市都市計画マスタープラン | 令和3年<br>8月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画の将来都市像を共有した上で、都市づくりの基本的考え方を「「便利な暮らし」「地域の活力」「豊かな自然、歴史・文化」を次の世代へ」とし、4つの基本目標と22の基本方針を設定しています。</li> <li>中心市街地を含む中心商業・業務地では、都市交流拠点にふさわしい都市機能を集積するとともに、本市の街の顔にふさわしい都市景観の形成を図ることとしています。</li> <li>公共施設については、規模の最適化の推進や更新時の複合化の検討、効率的な管理運営等を進める方針としています。</li> <li>地域別の方針において、中心市街地を含む中央地域では、市内外から多くの人々が集う便利で魅力的な暮らしと交流の拠点地域を目指しており、いせさき明治館等の歴史・文化的資源の活用を図るものとしています。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 伊勢崎市立地適正化計画     | 平成30年<br>3月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な都市の実現に向けて、良質な都市基盤を活用した効率的・効果的な都市づくりを推進するものとし、伊勢崎駅周辺は、都市機能の集積を図る「都市機能誘導区域」に設定しています。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

表 3 個別分野に係る上位・関連計画の概要

| 計画名称                                   | 策定年月        | 概要                                                                                                                                                                                                                                            |
|----------------------------------------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 都市再生整備計画<br>伊勢崎市<br>中心市街地地区<br>(第4回変更) | 令和6年<br>12月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>計画の目標を「中心市街地の良好な住環境の整備を図る」、「子育て支援体制の充実に資する環境の整備を図る」、「市民の健康づくりの拠点となる環境の整備を図る」としています。</li> <li>中心市街地を含む市内中心部では、中心拠点にふさわしい都市機能の集積を進めるために、保健センターと子育て支援施設から成る複合化施設を整備し、回遊性向上及びにぎわい創出を図ることとしています。</li> </ul> |

| 計画名称                       | 策定年月         | 概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|----------------------------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 伊勢崎市<br>中心市街地活性化<br>基本計画   | 平成 14 年      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地活性化の基本コンセプトとして、「新しい時代に対応する伊勢崎市の中心市街地づくり」を掲げ、4つの基本目標を掲げています。</li> <li>・コンセプトや目標や踏まえた基本方針として、「1. 活力がみなぎり、にぎわいと魅力にあふれる中心市街地の再生」、「2. 便利で安全な居心地の良い都心居住環境の形成」、「3. 歴史文化的要素を活かした個性的なまちづくりの推進」、「4. 実行力のある活動母体づくりの推進（推進体制の確立）」を定めています。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 伊勢崎市<br>公共施設等<br>総合管理計画    | 令和4年<br>3月改訂 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的・効率的な公共施設等の整備及び管理運営を実現するため、本市における公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題などを客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営を目指すことを目的とした計画です。基本的な取組として、「総量の適正化」、「長寿命化の推進」、「効率的な管理・有効活用」をあげ、施設更新時における複合化の推進や、管理運営における PPP/PFI の導入及び民間活力の活用等を図るとしています。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                            |
| 伊勢崎市<br>図書館課所管施設<br>個別施設計画 | 令和2年<br>2月   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・上位計画に基づき取組を具体化するための指針として図書館施設の目指すべき姿を設定し、安心・安全な施設づくり、教育環境が充実した施設づくり、多目的機能を強化させた施設づくり等の5つの姿をあげています。</li> <li>・施設整備に係る具体的な取組としては、改築整備の際に複合化を検討すること、複合化に際して施設内での機能の共有やまちなかに溶け込んだ地域の拠点づくりを検討すること、今後を見据えて規模と質の最適化を図ること、PFI など民間活力の導入を検討することを示しています。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                         |
| 第3期伊勢崎市<br>教育振興基本計画        | 令和7年<br>3月   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本理念として「持続可能な共生のまちへ 豊かな学びを通した個人と社会のウェルビーイングの向上」を掲げ、「学校での学び」「生涯にわたる学び」の2つの基本方針に基づく 10 の重点施策を示しています。</li> <li>・重点施策7「つながる・はぐくむ・やくだつ 読書の街づくりの推進」において、資料の充実に努め、資料や情報を求めている人と適切な情報源を結び、また講演会や企画展示等の事業展開により市民の学びを支援するとともに、子どもをはじめとしてあらゆる世代の人々が本に親しむ環境を整え読書活動を推進し豊かな心を育む街づくりを目指しています。また、郷土資料の収集管理と地域の文化を後世に伝える事業展開とボランティアと協働した図書館活動に取り組むこととしています。</li> <li>・重点施策9「文化財を知り郷土を愛する心の育成」において、市域の広がった新たな伊勢崎市の歴史と文化に関して、多くの市民の参加により資料収集や調査研究を実施し刊行物を発刊します。調査成果を講演会や SNS 等で発信し、シビックプライドの醸成に資するとしています。</li> </ul> |

## ◇事業候補地の概要

- 事業候補地の大部分は伊勢崎織物協同組合所有地であり、南東の一部に本市が所有する土地を含みます。
- 事業候補地の東側では、伊勢崎駅南口と県道 2 号前橋館林線をつなぎ、本市らしさを備えた魅力ある通りとして位置づけられた都市計画道路 3・4・6 号伊勢崎駅南口線（シンボルロード）の整備が進められています。また、伊勢崎駅南口駅前広場と事業候補地をつなぎ、市指定重要文化財である同聚院（どうじゅいん）の武家門が残る武家門通りについても、今後拡幅が予定されています。

表 4 事業候補地の概要

|         |                                                                                                                       |         |             |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------------|
| 所在地     | 曲輪町31-1、31-2、31-3、31-4、31-5、31-9、31-10                                                                                |         |             |
| 敷地面積    | 9203.15 m <sup>2</sup>                                                                                                |         |             |
| 所有者     | 伊勢崎織物協同組合、本市ほか                                                                                                        |         |             |
| 区域区分    | 都市計画区域内(市街化区域)                                                                                                        | 用途地域    | 商業地域        |
| 建蔽率     | 80%                                                                                                                   | 容積率     | 400%        |
| その他地域地区 | 準防火地域                                                                                                                 | 高さ制限    | なし          |
| 道路斜線    | 勾配1.5/1、適用距離 20m                                                                                                      | 隣地斜線    | 勾配2.5/1+31m |
| 日影規制    | なし                                                                                                                    | 公共下水道区域 | 区域内(公共下水道)  |
| 接道      | 北側：(伊)4-165号線 幅員5.6～12.9m 東側：(伊)114号線 幅員20.0m<br>南側：(伊)4-166号線 幅員8.0m 西側：(伊)4-168号線 幅員12.0m<br>※4路線すべて建築基準法第42条1項1号該当 |         |             |
| 現状      | 伊勢崎織物協同組合事務所、駐車場及びいせさき明治館として使用                                                                                        |         |             |
| その他     | 伊勢崎織物協同組合所有部分：曲輪町31-1、9、10の7,898.08m <sup>2</sup><br>本市所有部分：曲輪町31-2、3、4、5の1,305.07m <sup>2</sup><br>埋蔵文化財包蔵地に該当       |         |             |



図 4 事業候補地の現状写真（左：組合所有地／中：下城弥一郎の碑／右：いせさき明治館）

## ◇市民や関係者等の意見・ニーズ

- 伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備の検討に当たっては、市民や関係者等の意見を反映するための意見交換やアンケート等を実施しました。

表 5 意見交換等の取組み経過

| 時期             | 意見交換等の取組み                                                                                                                                                                                                                                                            |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和 4 年 7 月     | <p><u>○図書館協議会要望</u></p> <p>伊勢崎市図書館協議会から伊勢崎市へ「伊勢崎市新図書館新館建設要望書」が提出され、中心市街地にぎわい創出拠点への伊勢崎市図書館の移転が要望されました。</p>                                                                                                                                                            |
| 令和 4 年 12 月    | <p><u>○拠点整備に係る関係者・事業者意見</u></p> <p>伊勢崎駅南口駅前広場、伊勢崎市保健センター、伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点の 3 つの核により中心市街地の活性化を図っていくため、中心市街地内の事業者との連携強化を図るための意見交換会を開催されました。</p>                                                                                                                       |
| 令和 5 年 11 月    | <p><u>○利用者アンケート結果</u></p> <p>伊勢崎市図書館で実施した「令和 5 年度 伊勢崎市図書館利用者アンケート」では、現在の図書館の印象や利用状況等と合わせて、今後の伊勢崎市図書館のサービスや施設等へのニーズについても把握しました。</p>                                                                                                                                   |
| 令和 6 年 1 月～5 月 | <p><u>○市内団体意見</u></p> <p>市内の各種活動団体の伊勢崎市図書館に関する意向を把握するために実施した主なヒアリングは下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市 PTA 連合会読書推進委員会（令和 6 年 2 月）</li> <li>・はたちの集い実行委員会（令和 6 年 2 月）</li> <li>・子育て支援ボランティア団体（令和 6 年 3 月）</li> <li>・生涯学習団体（令和 6 年 5 月）</li> </ul> |
| 令和 6 年 3 月     | <p><u>○学生意見</u></p> <p>「四ツ葉学園中等教育学校の意見発表会」として、本市の未来を担う世代からも伊勢崎市図書館についての意向を把握しました。</p> <p><u>○図書館ミーティング参加者意見</u></p> <p>「図書館ミーティング ～新しい図書館づくりに向けて～」を開催し、基調講演後に講師と図書館ボランティアによるトークセッション(意見交換会)を行いました。</p>                                                               |
| 令和 6 年 6 月     | <p><u>○市民アンケート結果</u></p> <p>本市が実施した「新しい図書館づくりアンケート」では、現在の図書館の好きなところや今後の伊勢崎市図書館のサービスや施設等へのニーズについて把握しました。</p>                                                                                                                                                          |

### 3. 中心市街地にぎわい創出拠点の基本理念等（素案）

- 中心市街地にぎわい創出拠点の基本理念及びコンセプト等については、「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る意見書」で整理されている事項を踏まえた上で、既存施設の状況や市民ニーズ、先進事例の動向等も加味して基本理念を具体化するための基本方針を以下のとおり設定し、今後の議論につなげます。

#### ◇基本理念・方針

中心市街地にぎわい創出拠点においては、「中心市街地にあらゆる世代の人々が集い、憩い、交流できる「にぎわい拠点」を創出することを基本理念に掲げます。中心市街地における第3の核として、「創業×情報（SOUGYOU×JYOUHOU）」をキーワードに、学びと仕事の双方を生み出す創業拠点づくりを目指すとともに、さまざまな情報を発信するプラットフォームの役割を担うことで、情報発信拠点づくりを目指します。

そして、この基本理念の実現を図るため、本拠点の具体的なあり方について、「“まなびあい”を育む拠点」「“なりわい”が芽生える拠点」「“にぎわい”により人を呼び込み、波及する拠点」の3つを基本方針として掲げ、中心市街地及び市全体の活性化に資する施設となることを目指します。

## 基本理念

中心市街地にあらゆる世代の人々が集い、憩い、交流できる  
「にぎわい拠点」

－ 創業×情報（SOUGYOU×JYOUHOU）の拠点－

## 基本方針

#### まなびあい を育む拠点

子どもから大人まで、学生、起業家・経営者、会社員、子育て世代、外国人、地域活動団体などあらゆる人の暮らしや生業に寄り添い、知ること、学ぶこと、創造することを支援



#### なりわい が芽生える拠点

中心市街地及び市全体の活性化につながる起業・創業を支援。中心市街地の生活圏における柔軟な働き方を実現する拠点を確保



#### にぎわい により人を呼び込み、 波及する拠点

市民一人ひとりの居場所として、多様な活動の受け皿を創出。本市独自の伝統・文化等の発信を通じて本市やまちなかを訪れるきっかけ（目的地）となり、回遊・滞在を促進



## ◇整備コンセプト

- 基本理念及び基本方針の方向性を踏まえ、にぎわいを創出する拠点として求められる機能や施設のあり方の検討につなげるための整備コンセプトを次のとおり設定します。

---

### 整備コンセプト

---

-  市民の自主的、協働的、創造的な学びや学び合い、文化の継承や醸成の受け皿となり将来にわたり支えていく施設
-  「ものづくりのまち」の発展を支えた伊勢崎銘仙をはじめとした織物産業を展示や体験を通じて後世に伝える施設
-  中心市街地という立地を活かし、「創業」の拠点として多くの人々にとって利用しやすく、地域の潜在的な「やりたい」が実現できる施設
-  中心市街地の魅力度向上に貢献し、多くの人々が集い、交流し、つながりを実感できる施設
-  市民の生活を支え、生活に活力を与え、安心して住み続けるために必要な施設
-  中心市街地や本市の歴史・文化に関する情報をはじめ、多様かつ有効な情報を発信、共有できる施設
-  民間活力の導入や地域との協働をすすめ、まちににぎわいをもたらす施設

## 4. 中心市街地にぎわい創出拠点の施設整備方針（素案）

### ◇各導入機能とその規模

- 中心市街地にぎわい創出拠点では、基本理念（素案）で掲げた中心市街地にあらゆる世代の人々が集い、憩い、交流できる「にぎわい拠点」を実現するため、「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る意見書」の内容や、関係機関との調整結果、既存施設の現状、市民ニーズ等を踏まえ、公共機能としての図書館機能、情報発信機能、交通拠点機能及び広場機能、民間機能としてのインキュベーション機能等に加え、織物産業伝承機能の導入を想定します。各機能の方針は次のとおりです。

### ◇公共機能

#### － 図書館機能（新伊勢崎市図書館） －

##### <基本的方向性>

- 曲輪町地内に所在する伊勢崎市図書館を全面移転するものとし、引き続き本市の図書館サービスの中核を担う施設として位置付けます。「読書の街いせさき」の中心として、市民のより充実した読書活動及び生涯学習活動を将来にわたり支えていくため、市民ニーズを踏まえた蔵書や読書・学習環境の充実、幅広い層の利用機会の拡充に資する場や機会の充実を目指します。
- 併せて、中心市街地にぎわい創出拠点内の図書館として、市民及び本市を訪れた人が気軽に立ち寄り、世代を超えた交流や新たな価値創造等を促すための機能についても検討を進めます。

##### 【新伊勢崎市図書館に導入を検討する機能】

-  「読書の街いせさき」の学びを将来にわたり支える環境の提供
-  新たな発見や気づきを通じた多様な学びのきっかけの提供
-  交流や新たな価値創造、地域産業の支援
-  図書館サービスの中核としての他館・他施設の支援

##### <想定規模>

- 現在の伊勢崎市図書館の施設構成や事業実施状況等については、「2.3.2.伊勢崎市図書館の現状」に掲げたとおりです。今般の検討では、(1)基本的方向性を踏まえて検討し、導入が想定される機能と、蔵書冊数に応じた規模の目安を表6に整理しました。
- 今後は、同規模自治体における近年の整備事例なども参考としながら、導入機能等の再検討を進める中で、蔵書数及びその必要面積等を具体的に決定してまいります。
- なお、近年の建設費用の増大、開設後の運営に係る維持管理費用に留意しつつ、本市としてふさわしい、新伊勢崎市図書館にあるべき蔵書数及びその規模について精査を進めてまいります。

表 6 機能・蔵書に応じた規模の目安

【機能別の規模】

| 機能                              | 想定される諸室例              | 面積(㎡) |     |
|---------------------------------|-----------------------|-------|-----|
|                                 |                       | 想定    | 現状  |
| 1. 「読書の街いせさき」の学びを将来にわたり支える環境の提供 | 学習室・会議室<br>グループ学習室    | 910   | 456 |
| 2. 新たな発見や気づきを通じた多様な学びのきっかけの提供   | 多目的室<br>展示ブース         | 410   | 86  |
| 3. 交流や新たな価値創造、地域産業の支援           | サイレントルーム<br>ボランティア活動室 | 450   | —   |
| 4. 図書館サービスの中核としての他館・他施設の支援      | 博物資料収蔵庫<br>絵画収蔵庫      | 110   | 28  |
| 5. その他機能                        | 市史編さん関連収蔵庫            | 550   | 94  |
| 計                               |                       | 2,430 | 664 |

【蔵書冊数に応じた規模】

| 蔵書冊数  | 面積 (㎡) |
|-------|--------|
|       | 想定     |
| 30 万冊 | 2,470  |
| 40 万冊 | 3,170  |
| 50 万冊 | 3,870  |
| 55 万冊 | 4,370  |

※ 1 【蔵書に応じたコスト】における面積は、開架・閉架書庫の合計面積

※ 2 廊下・トイレ・機械室等、施設の共用部については含まない。

※ 3 蔵書冊数に応じた規模は開架率 50 % を想定

## － 情報発信機能 －

- 情報発信機能としては、本市及び中心市街地関連の情報を発信するため、パンフレット及び広告掲示、デジタルサイネージ等を活用して本施設及び中心市街地に関する情報発信を行う情報発信スペースを設けることを想定します。情報発信スペースは図書館機能の一部で兼ねることを想定します。
- また、他事例等を踏まえ、その他の効果的な情報発信についても可能性を検討します（例：放送スタジオ等）。

## － 交通拠点機能 －

### ＜駐車場＞

- 事業候補地内の施設利用を想定するとともに、中心市街地の３つの核の回遊を促進させる機能についても考慮した設定とすることが必要です。
- いせさき明治館は現状維持を前提とし、情報発信機能、織物産業伝承機能の利用は、図書館機能及びいせさき明治館利用者の立ち寄りが主となると想定します。
- 必要台数は図書館機能で想定するピーク時の来館者を踏まえると、いせさき明治館分を除き、利用者用で 180 台程度、管理者用で 40 台程度、計 220 台程度が想定されます。

### ＜バス停＞

- 施設利用者の利便性向上を図るほか、まちなかの回遊を促す交通拠点として、敷地周辺へのバス停の設置について、関係機関と調整の上、検討します。

## － 広場機能 －

- 広場機能は、中心市街地にぎわい創出拠点施設来訪者の利用促進や、事業候補地内の「下城弥一郎・森村熊蔵の碑」や隣接する赤石楽舎の広場との連続性を確保するなど、学びや各種活動の相乗効果を図ります。

## ◇民間機能

### － インキュベーション機能 －

#### <構成と規模>

- インキュベーション機能は、中心市街地としての好立地を生かし、図書館機能や情報発信機能など中心市街地の多様な情報を発信する機能と併設することにより、学びと仕事を生み出す「創業×情報」の拠点として、創業支援や起業家育成を行いながら、創業や起業を目指す人々の交流や支援の場を提供します。
- コワーキングスペースやチャレンジショップ、創業支援オフィス等の民間提案による創業支援機能について、公共機能とは独立したサービスを展開可能な構成・規模を想定します。一方で、中心市街地にぎわい創出拠点としての複合施設である利点を活かし、ホールや会議室等は公共機能との重ね使いとする等の効率的な施設整備とするとともに、機能間での利用者や情報の交流促進を図ります。以上を踏まえ、インキュベーション機能の専有部として想定する諸室及びその面積は表7のとおりです。

表7 インキュベーション機能の構成・規模

| 諸室名                 | 面積(㎡) | 備考                                                       |
|---------------------|-------|----------------------------------------------------------|
| オフィススペース、その他        | 450   | 事務、面談、創業支援、倉庫等                                           |
| コワーキングスペース、創業支援オフィス | 200   | 仕事、ミーティング等で利用できるフリースペースや有料ブース<br>～50席程度（カウンター、テーブル、ソファ等） |
| チャレンジショップ           | 30    | 15㎡×2室                                                   |
| 合計                  | 680   | —                                                        |

※市場調査では、インキュベーション機能については、その不採算性等から公共で整備するとともに運営に関する部分を市内商工団体等に担っていただくことが望ましいとの意見

#### <運営主体>

- インキュベーション機能は、「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る意見書」において独立採算を前提とした民間機能として設置するとされていることを踏まえ、設置の可能性について、民間事業者を対象とした市場調査を実施しました。その中で、「対象地での独立採算を前提とした運営は困難である」「行政側（公共）の支援が必要」「運営には地元金融機関や商工団体、起業家等が担うことが望ましい」との意見が複数あったことを踏まえ、インキュベーション機能の実施主体についても検討することが必要です。

### － その他機能（利用促進機能） －

- 中心市街地にぎわい創出拠点の利用促進に資する機能として、飲食・物販機能をはじめとする利用者の利便性を向上させる機能の導入についても検討します。
- 飲食・物販機能は、複合施設内に設ける小規模なカフェや売店・ショップのほか、屋外空間（広場等）の活用についても検討します。

## ◇織物産業伝承機能

### <構成と規模>

- 織物産業伝承機能は、「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る意見書」や伊勢崎織物協同組合の意向を踏まえ、既存の伊勢崎織物協同組合の事務機能や伊勢崎織物関連資料の保存機能を引き継ぐほか、新たに伊勢崎織物の展示・体験機能を付加することを検討します。
- 伊勢崎織物協同組合の意向及び他事例状況を踏まえ、織物産業伝承機能の専有部として想定する諸室及び面積は表 8 のとおりです。

表 8 織物産業伝承機能の構成・規模

| 諸室名          | 面積(㎡) | 備考                                                              |
|--------------|-------|-----------------------------------------------------------------|
| 事務室          | 40    | 現状と同規模                                                          |
| 展示・体験・販売スペース | 200   | 展示スペース（主に子ども向けの触れる展示・体験スペース）、販売スペース<br>公共機能における展示スペース等との共用を検討する |
| 倉庫           | 20    | —                                                               |
| 資料保存庫        | 200   | 公共機能における博物資料収蔵庫との共用を検討する                                        |
| 合計           | 460   | —                                                               |

### <運営>

- 展示・体験機能や資料保存については、伊勢崎織物協同組合の意向を踏まえ、運営主体について検討を進めます。

## 5. 実現に向けて

### ◇官民連携による取組の推進

- 中心市街地にぎわい創出拠点は、中心市街地にあらゆる世代の人々が集い、憩い、交流できる複合施設として、公共施設、民間施設及び織物産業伝承施設が互いの連携による相乗効果を発揮し、魅力を創出する施設を目指します。
- PPP※<sup>1</sup>/PFI※<sup>2</sup>の主な事業手法とその特徴は次のとおりです。
- 施設の整備・管理運営については、官民連携による民間の創意工夫やノウハウ等を最大限に活用することで、効果的・効率的に実施する必要があります。

※1：PPP（Public Private Partnership）

公共施設等の整備等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。

※2：PFI（Private Finance Initiative）

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI 法）に基づき、公共施設等の整備等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

表 9 一般的な事業手法の概要

| 事業手法 |                   | 従来手法                      | PPP 手法                                  |                                      | PFI 手法                                        |                                      |
|------|-------------------|---------------------------|-----------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------|--------------------------------------|
|      |                   |                           | DBO 方式                                  | DB 方式                                | BT0 方式                                        | BT 方式                                |
| 概要   |                   | 設計・施工・維持管理・運営をそれぞれ個別に発注する | 市が資金調達を行い、民間に設計・建設業務～維持管理・運営業務を一括して発注する | 市が資金調達を行い、民間に設計・建設業務を一括して発注する        | 民間が資金調達を行い、市が民間に設計・建設業務～維持管理・運営業務を一括して発注する    | 民間が資金調達を行い、市が民間に設計・建設業務を一括して発注する     |
| 役割分担 | 計画策定              | 市                         | 市                                       | 市                                    | 市                                             | 市                                    |
|      | 設計(Design)        | 市                         | 民間                                      | 民間                                   | 民間                                            | 民間                                   |
|      | 建設(Build)         | 市                         | 民間                                      | 民間                                   | 民間                                            | 民間                                   |
|      | 資金調達(Finance)     | 市                         | 市                                       | 市                                    | 民間                                            | 民間                                   |
|      | 維持管理(Maintenance) | 市                         | 民間                                      | 市                                    | 民間                                            | 市                                    |
|      | 運営(Operation)     | 市                         | 民間                                      | 市                                    | 民間                                            | 市                                    |
| 特徴   | ライフサイクルコスト削減効果    | —                         | 各業務を包括して委託することにより、ライフサイクルコスト削減の可能性有り    | 設計・建設業務を包括して委託することにより、建設コストの削減には寄与する | 各業務を包括して委託することにより、ライフサイクルコスト削減の可能性有り          | 設計・建設業務を包括して委託することにより、建設コストの削減には寄与する |
|      | サービス向上            | —                         | 維持管理・運営を前提とした設計によるサービス向上の可能性有り          | 民間ノウハウの発揮は設計・建設段階に限定される              | 維持管理・運営を前提とした設計によるサービス向上の可能性有り                | 民間ノウハウの発揮は設計・建設段階に限定される              |
|      | リスク移転             | 市がほとんどのリスクを所有             | 設計・建設・維持管理・運営の一部リスクを民間に移転可能             | 設計・建設の一部リスクを民間に移転可能                  | 設計・建設・維持管理・運営の一部リスクを民間に移転可能                   | 設計・建設の一部リスクを民間に移転可能                  |
|      | 長期的・計画的な財政支出      | 初期投資に係る財政支出が一時に集中する       | 同左                                      | 同左                                   | 初期投資に係る財政支出を、一時に集中させることなく、長期的・計画的に平準化させることが可能 | 同左                                   |

## ◇市民協働による基本構想の策定に向けて

- 中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る基本構想は、その当事者である市民との協働による策定に本格的に取り組めます。

### － みんなでつくる中心市街地にぎわい創出拠点検討委員会の設置 －

- 本素案の基本的な整備方針をもとに、具体的な導入機能や規模等について話し合う委員会としてみんなでつくる中心市街地にぎわい創出拠点検討委員会（以下「みんなでつくる検討委員会」という。）を設置します。みんなでつくる検討委員会は、広く市民の皆さんの意見を取り入れるため、委員の内、少なくとも3分の1を公募によるものとします。
- また、市民とともに市民の望む施設をつくるための市民ワークショップ等の取組みについても検討する必要があります。

### － 市民ワークショップ －

- さまざまな年代・立場のひとが集まり、新しい拠点へのイメージを共有しながら、自由な意見を出し合い、市民とともに市民の望む施設をつくるための市民ワークショップの取組を検討します。市民ワークショップの運営に当たっては、みんなでつくる検討委員会と連携することで効果的に進めることを想定します。

### － パブリックコメント手続き －

- 本素案をもとに、みんなでつくる検討委員会、市民ワークショップ等を踏まえた中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る基本構想（案）について広く市民の意見を伺うため、パブリックコメント手続きを実施します。

## ◇今後のスケジュール

- 令和7年度は、本素案に基づき各導入機能の具体的内容について、みんなでつくる検討委員会での検討及び市民ワークショップ等による市民協働の取組みを通じて、本素案をブラッシュアップし、伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る基本構想をまとめることを予定しています。
- その後、令和8年度には、複合施設に係る設計・建設・運営等の事業者募集・選定準備を開始し、令和9年度以降に施設整備（設計・建設等）を行う予定です。
- また、関係者等との協議、調整についても引き続き進めてまいります。

表 10 今後のスケジュール（案）

|                           | 令和7年度                                                                                | 令和8年度                                                                               | 令和9年度                                                                                 | 令和10年度～ |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 検討委員会・市民ワークショップ・パブリックコメント |     |                                                                                     |                                                                                       |         |
| 基本構想の策定                   |                                                                                      | ★                                                                                   |                                                                                       |         |
| 実施方針の公表                   |                                                                                      | ★                                                                                   |                                                                                       |         |
| 事業者選定準備・募集・選定手続き          |                                                                                      |  |                                                                                       |         |
| 各種調査・設計・建設                |                                                                                      |                                                                                     |  |         |
| 関係者等との協議・調整               |  |                                                                                     |                                                                                       |         |

※採用する事業手法等により変動します